

第5章

本計画の基本施策



基本目標 1 地域における子育ての支援 ... 70	基本目標 4 子どもの心身の健やかな成長に 資する教育環境の整備 ... 98
基本施策 1 保育サービスの充実 ... 70	基本施策 1 子どもの生きる力の育成 ... 98
基本施策 2 地域における子育て支援 サービスの充実 ... 72	基本施策 2 若い世代の親育ちの支援 ... 102
基本施策 3 子どもの居場所づくり ... 76	基本施策 3 地域との連携と人材活用 ... 104
基本施策 4 子育て支援のネットワーク づくり ... 78	基本目標 5 子育てを支援する生活環境の整 備 ... 105
基本施策 5 子どもの人権尊重と権利擁 護 ... 80	基本施策 1 子育てに配慮した住環境・安 全な環境の整備 ... 105
基本施策 6 子育てに伴う負担の軽減 ... 81	基本目標 6 職業生活と家庭生活との両立の 支援 ... 106
基本目標 2 支援が必要な子ども等への支援 82	基本施策 1 仕事と子育ての両立の支援 106
基本施策 1 児童虐待防止対策の充実 ... 82	基本目標 7 子どもの安全の確保 ... 108
基本施策 2 ひとり親家庭等への支援 ... 84	基本施策 1 交通安全対策の推進 ... 108
基本施策 3 障がいのある子どもへの対 策 ... 86	基本施策 2 防犯活動の推進 ... 108
基本施策 4 多文化共生への取り組み ... 89	
基本目標 3 子どもや母親の健康の確保 ... 90	
基本施策 1 母と子の健康づくりの推進 ... 90	
基本施策 2 保健、医療の支援 ... 92	
基本施策 3 思春期保健指導の充実 ... 94	
基本施策 4 食育の推進 ... 96	



第5章 本計画の基本施策

●●● 基本目標1 ●●●

地域における子育ての支援

基本施策1 保育サービスの充実

保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出等により、今後ますます保育を必要とする児童の増加が見込まれます。保護者の就労形態と子どもの状況に応じた保育サービスの充実を図り、待機児童の解消に努めます。また、保育サービスの質の向上を図るため、研修を充実させるなど、保育士の専門性を高めていきます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
通常保育事業の充実 重点5(2)	保護者が働いているなど家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者に代わって保育します。 待機児童の解消のため、本計画の目標年度までに保育所の新設を行うとともに、幼稚園での預かり等、児童の受け入れ先の確保を図ります。	こども課
延長保育事業の充実 重点5(2)	保育時間の延長に対する保護者のニーズに対応するため、通常の保育時間（おおむね11時間程度）を超えて1時間程度の延長保育を実施します。 保護者の就労状況や生活時間の多様化に対応するため、保育所をはじめ、新たな受け入れ施設について、延長保育事業の実施に努めます。	こども課



事業	実施内容	担当課
休日保育事業の充実 重点5(2)	日曜・祝日などの保護者の仕事などにより休日に保育に欠ける児童を保育します。既設、新設の保育所等において、事業の実施に努めます。	こども課
障がい児保育事業の充実 重点5(2)	保護者の労働・疾病などの事由により、家庭での保育に欠け、かつ集団保育が可能な心身に障がいがある就学前児童に対し、保育所において、専門家や専門機関と連携しながら保育を行うことにより、心身の発達を促します。	こども課

一般事業

事業	実施内容	担当課
保育士などの研修の充実	研修を計画的に実施し、保育所職員の専門性を高める知識や技術の習得を図ります。	こども課
保育所増改築など事業	保育需要に対応するため、地域の状況に応じた定員の見直しや保育施設の整備を検討します。	こども課
保育所民営化推進事業	保育サービスの向上とコスト削減を図るため、公立保育所の民営化や業務の委託等について、調査検討を行います。	こども課

【目標指標】

項目	目標指標		
	現況 (平成21年度)	平成26年度目標	担当課
通常保育事業の充実	12か所 1,125人	13か所 1,215人	こども課
延長保育事業の充実	12か所	13か所	こども課
休日保育事業の充実	1か所	2か所	こども課



基本施策2 地域における子育て支援サービスの充実

家庭の中で子育てに自信が持てず、悩みながら子育てをしている保護者が増加しており、今回の実態調査でも、「子育てに自信が持てない」という人が4割以上を占めていました。専業主婦やひとり親家庭等を含めたすべての子育て家庭への支援のため、子育て中の親同士の交流の機会など、子育て支援のネットワークづくりを充実させるとともに、情報提供や相談体制の整備に努めていく必要があります。

さらに、出産や育児不安などの悩みを解消し、すべての保護者が子育て不安に陥ることがないように、一時預かり事業等に加えて、出産後も継続的に、子どもの発達段階に応じた子育てについて、いつでも気軽に相談でき、保護者同士が子育てに関する情報を交換できる場として、子育てカレッジの開設を進めます。また、総社市内の子育て情報を、子育て応援BOOKやホームページなどにより積極的に提供するとともに、多様化する子育て情報を一元的に把握し、子育て家庭を支援する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、さまざまな相談業務に迅速かつ的確に対応するよう努めます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 子育てカレッジの開設 <small>重点6(3)</small>	岡山県立大学と協働して、親子が集い、子育てについての情報交換や学びの場として、子育てカレッジを開設します。	こども課
病院における乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育施設）の拡充 <small>重点5(2)</small>	病気のため集団保育が困難な児童を、仕事などにより家庭で保育できない保護者に代わって、一時的に預かり保育をします。	こども課
保育所における一時預かり事業 <small>重点5(2)</small>	専業主婦などの育児疲れの解消、緊急時の保育など、一時的に家庭での育児が困難となった児童を保育所で保育します。 既設、新設の保育所等において、事業の実施に努めます。	こども課



事業	実施内容	担当課
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）の 拡充 重点5(3)	昼間保護者が仕事などで家庭にいない小学校低学年児童の育成指導のため、地域住民の積極的な協力を得て、遊びと生活の場を提供し、心身ともに健全な児童の育成を図ります。 地元からの要望により、市内全小学校区での実施を目指します。	こども課
幼稚園預かり保育事業の 充実 重点5(2)	幼稚園で、希望する園児を対象に、教育時間終了後に教育活動として預かり保育を実施します。 今後は、預かり保育指導員を配置し、試行を経て、本格実施に向けて取り組んでいきます。	学校教育課
「子育て支援総合コーディネーター」事業 重点2(1),(2)	多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者への情報提供、ケースマネジメントを行う子育て支援総合コーディネーターの配置を検討します。	こども課





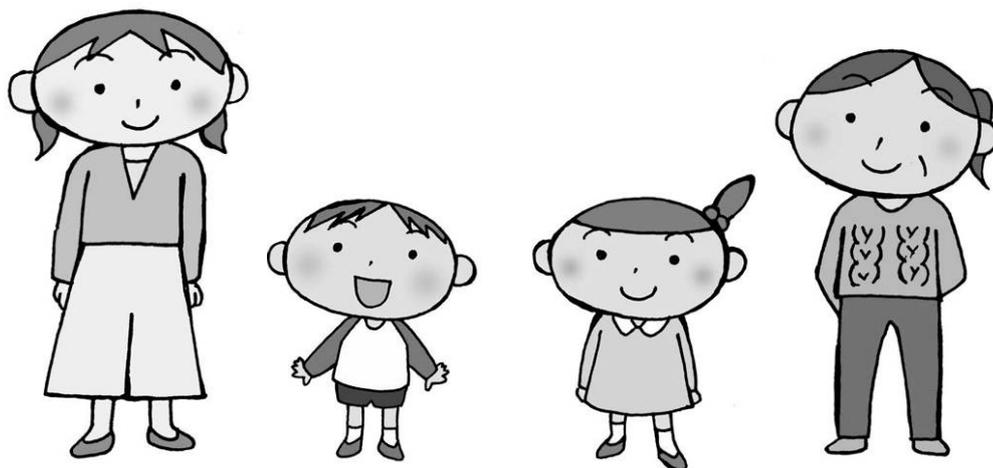
一般事業

事業	実施内容	担当課
ファミリーサポートセンター事業 ^{※用語説明 24} の充実	育児の援助を受けたい方と行いたい方が相互に援助を行うことにより、就労者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができるよう支援するとともに、専業主婦家庭、父子・母子家庭なども含めたすべての子育て家庭を支援します。	こども課
子育て短期支援事業 ^{用語説明 11} (ショートステイ)	保護者の疾病やその他の理由により家庭での養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設などにおいて緊急一時的に児童を養育、保護します。	こども課
ガイドブックとホームページによる子育て支援情報の提供	「子育て応援 BOOK」や「子育て ^{※用語説明 21} バリアフリーマップ」を活用し、子育て支援情報を積極的に提供します。	こども課
家庭児童相談員による相談の充実	専門的な立場から子育てについて情報提供、相談を行うとともに相談受付体制の充実を図ります。	こども課
幼稚園における子育て支援活動事業	未就園児親子登園、子育てサークルの支援、子育てに関する相談や情報提供を促進します。	学校教育課



【目標指標】

項目	目標指標		
	現況(平成21年度)	平成26年度目標	担当課
病院における乳幼児健康支援 一時預かり事業(病児・病後 児保育施設)の拡充	0か所	1か所	こども課
保育所における一時預かり 事業	4か所	5か所	こども課
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)の拡 充	12か所	14か所	こども課
幼稚園預かり保育事業の充 実	0か所	9か所	学校教育課
子育て短期支援事業(ショー トステイ)	0か所	1か所と受入契約	こども課





基本施策3 子どもの居場所づくり

いつでも気軽に出かけ、子どもと楽しく、安全に安心して遊ぶことができ、親子や異年齢や異世代の子ども同士、親同士、地域の人々と自由な交流ができるような子どもの居場所づくりを地域の人々と協働しながら推進していきます。

子どもの居場所づくりのために、親子ふれあいプラザ、^{※用語説明31}ラッコの部屋、^{※用語説明5}親子ふれあいルーム、公民館、図書館、体育館、勤労青少年ホームなどの既存の施設を子どもたちが利用しやすいように整備します。また、保育所、幼稚園、学校施設などの開放を子どもたちの安全を確保しながら推進していきます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
「つどいの広場」事業 <small>重点7(1)</small>	主に乳幼児を育てる親子の交流や世代間交流を行う「つどいの広場」の設置を促進します。 現在、市内3か所で事業を行っていますが、利用者が増加するなど、実情に応じて増設を検討します。	こども課
「地域子育て支援センター」事業の充実 <small>重点6(3)</small>	地域の保育所による、地域の子育て家庭に対する施設の開放などを促進します。	こども課
総合的な子育て支援センターの設置の検討 <small>重点6(3)</small>	総合的な子育て支援センターの設置について検討していきます。	こども課
図書館での絵本の読み聞かせ事業の充実 <small>重点6(1)</small>	乳幼児を対象に絵本の読み聞かせを行うとともに、楽しく過ごせる環境づくりを行います。 行事として定着させ、内容の充実を図ります。	生涯学習課
学校施設開放事業 <small>重点7(2)</small>	スポーツ振興や地域のコミュニティ、世代間交流の場を提供するとともに、子どもの主体的活動の促進を図ります。	生涯学習課



一般事業

事業	実施内容	担当課
<small>※用語説明3</small> 保育所園庭開放事業の充実	保育所に入所していない親子に園庭を開放し、遊び場の提供や保育者・子どもたちとの交流の機会を提供し、子育て支援に努めます。	こども課
親子ふれあいプラザ，ラッコの部屋，親子ふれあいルームの充実	親子ふれあいプラザ，ラッコの部屋，親子ふれあいルームの用具を乳幼児が使用しやすいものにする等，施設の充実に努めます。	こども課
未就園児親子登園事業の充実	親子が気軽に遊び，ふれあい，子育てに関する情報を交換する場や機会を提供し，子育て支援に努めます。	学校教育課
子どもの居場所づくり	子どもが地域で遊びやスポーツ，学習を通じて自主性や創造性を伸ばし仲間づくりができるよう，公共施設等を拠点とした，また地域の人材を活用した子どもの居場所や遊び場づくりを検討します。	生涯学習課

【目標指標】

項目	目標指標		
	現況 (平成21年度)	平成26年度目標	担当課
「つどいの広場」事業	3か所	5か所	こども課
「地域子育て支援センター」事業の充実	5か所	5か所	こども課



基本施策4 子育て支援のネットワークづくり

きめ細かな子育て支援サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上や、地域の保護者による自主的な子育て支援を進めていくために、子育て支援のネットワークの充実を図り、子育て中の家庭・子育てグループと子育て支援を行う市民、子育て支援団体、機関とが協働しながら、総社市のすべての子どもの育ちを支え合うためのネットワークづくりを進めます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
主任児童委員，児童委員との連携 重点4(2)	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを地域ぐるみで推進する主任児童委員や、区域を担当する児童委員と連絡を密にし、行政との連携を強化していきます。	こども課
愛育委員・栄養委員との連携 重点4(2)	子育てに係る事業や、地域で妊婦、乳幼児の声かけ訪問を積極的に行う愛育委員・栄養委員と連絡を密にし、行政との連携を強化していきます。	こども課
ボランティア，NPO法人の育成 重点7(3)	地域の団体やNPOと協働しながら、総社市での子育て支援に関わるボランティア，NPO法人の設立・支援を促進します。	こども課
大学生等を対象にしたプレーリーダーの育成 重点6(3)	岡山県立大学と協働で、子どもの遊びを支えるプレーリーダーの育成を目指します。	生涯学習課

一般事業

事業	実施内容	担当課
親子クラブ活動の充実	市内17の親子クラブの会員と協働しながら、世代間の交流，家庭養育活動，事故防止活動など地域に即した活動を充実し更なる支援を行います。また，親子クラブ間の会議も充実させていきます。	こども課



事業	実施内容	担当課
地域協働型の運営による子育てグループ活動の充実	地域協働型の運営による子育てグループ活動の充実を図ります。	こども課
子育て支援連絡会の開催	市内のあらゆる子育てグループと子育て支援の関係者が集い、総合的に連携、協力し子育て支援に取り組むための子育て支援連絡会を開催します。	こども課 生涯学習課
子ども会連合会との連携	地域の団体と連携しながら、異年齢で行われる子ども会活動の充実と円滑な運営を図ります。また、若年指導者の育成に努めます。	生涯学習課
スカウト協議会との連携	総社市スカウト協議会と連携し、ボーイスカウト・ガールスカウトの組織強化と活動を支援します。	生涯学習課
スポーツ少年団との連携	小学生をスポーツに親しませ、心身ともに健康な児童を育成するため、スポーツ少年団の活動を支援します。	生涯学習課
体育協会との連携	スポーツ活動を振興し、心身ともに健康な児童を育成するため、体育協会の活動を支援します。	生涯学習課
専門的知識を持ったボランティアのコーディネート	専門的知識を持った人材の把握とコーディネートをしていきます。	生涯学習課



基本施策5 子どもの人権尊重と権利擁護

子どもは、生まれたときから家族の大切な一員であると同時に、社会にとっても次代を担うかけがえのない存在となります。子どもを保護の対象としてだけでなく、一人の人間として大人と同じく、人権が尊重されなければなりません。

「総社市子ども条例」のもと、子どもの人権が尊重され、権利が擁護される環境づくりに取り組みます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 「みんなで子育て」意識の醸成 重点4(2)	すべての子どもが家庭、地域から愛され、心豊かに育まれながら健やかに成長することを目的として、「総社市子ども条例」を制定しました。 子ども条例がまち全体に浸透し、子育て支援の機運が高まるよう、子ども条例の周知・啓発を行います。	こども課
子どもの権利啓発事業 重点4(2)	子育て支援の関係者と協働で、子どもの権利に関する啓発活動を実施するとともに、児童虐待の防止のための知識の普及に努めます。	こども課 学校教育課 生涯学習課

一般事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 そうじゃ子ども会議の設置	子どもの視点を大切にしまちづくりを進めるため、子どもが主体的に参画する「そうじゃ子ども会議」を設置し、子どもの意見をまちづくりに反映させます。	こども課



基本施策6 子育てに伴う負担の軽減

子育て家庭は、収入に占める養育費や医療費の負担が高い場合が多いことから、家庭教育の安定と次世代を担う児童の健全育成等を図るため、子育て家庭に対する経済的支援として、子どもに対する手当や小児医療費の助成を行っています。これらの制度の周知に努め、利用の促進と助成の充実に努めます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 父子家庭への支援 重点1(2)	父子家庭に対して、子どもの健やかな成長のための支援に努めます。	こども課
小児医療費給付事業 重点1(1)	小児医療費給付事業を拡充し、中学校3年生までの入院部分について無料化に努めます。	こども課

一般事業

事業	実施内容	担当課
子ども手当支給	子どもの健やかな成長のため、中学校修了時までの子どもの養育者に手当を支給します。	こども課
助産施設入所者措置事業	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設への入所措置を行います。	こども課

【目標指標】

項目	目標指標		
	現況 (平成21年度)	平成26年度目標	担当課
小児医療費給付事業	小学校修了時まで 通院・入院費無料	小学校修了時まで 通院費無料 中学校修了時まで 入院費無料	こども課



●●● 基本目標2 ●●●

支援が必要な子ども等への支援

基本施策1 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の防止には、早期発見、早期対応が重要であり、また虐待のリスクの高い家庭には、継続した支援が必要となります。すべての子どもが健全な心身の成長、及び社会的自立を促すため、早期発見・早期対応、保護・支援、アフターケアなど総合的支援を引き続き図ります。また、児童虐待の防止や早期発見に向けて、地域全体の意識が向上するように、啓発活動を推進するとともに、福祉、医療、保健、教育、警察などの関係機関と連携を図りながら、早期発見、早期対応に向けたネットワークづくりに努めます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
育児不安の親を対象にしたグループミーティングの開催 重点3(1)	育児不安の軽減を図り、育児への活力とするため、育児不安の強い親同士のグループミーティングを開催します。	こども課
虐待予防及び育児不安の解消 重点3(2)	乳児健診などの場において、育児不安の強い親と要支援の親に対して心理専門職による個別相談や保健師による継続的な支援を実施し、虐待の防止を図ります。	こども課
家庭児童相談員を中心とした相談援助事業 重点3(2)	家庭児童相談員を中心に、学校や地域の主任児童委員、児童委員と連携を図りながら、子どもや保護者の支援を行います。	こども課 学校教育課



事業	実施内容	担当課
要保護児童対策地域協議会の充実 重点3(2)	要支援児童の適切な保護を図るため、必要な情報の交換を行うとともに要支援児童等に対する支援の内容に関する協議を行います。 また、事業が増加するにあたり、事業の増加に見合った適正な職員の配置等を検討していくとともに、関係機関との円滑な協力・連携体制づくりに取り組みます。	こども課 学校教育課

一般事業

事業	実施内容	担当課
児童虐待への専門的対応のためのシステムづくり	生徒指導サポートチーム事業等において、岡山県立大学教員との連携を図ります。	こども課 学校教育課
虐待をしている親と虐待をされている子どもに対する支援の充実	虐待を受けている子どもへの支援だけでなく、虐待の再発防止のための親への支援を充実していきます。	こども課 学校教育課





基本施策2 ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭が自立した生活を営めるように、地域における母子家庭、父子家庭の現状の把握に努め、相談事業や生活支援、就業支援、経済的支援など総合的な自立支援に努めます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 高等技能訓練促進費事業の導入 重点5(4)	母子家庭を対象に、特定の資格や技能の取得に際して、生活費の負担軽減や訓練給付金の支給を行います。すでに導入している母子自立支援プログラム策定事業及び自立支援訓練給付金事業とあわせて、総合的な支援に取り組みます。	こども課

一般事業

事業	実施内容	担当課
総合的な自立支援	関係機関と綿密な連携を図りながら、生活支援（ひとり親家庭を対象にした「母子家庭等日常生活支援事業」 ^{※用語説明 27} ）、就業支援、養育費の確保などに積極的に取り組みます。	こども課
ひとり親家庭への相談事業	母子家庭・父子家庭を対象に生活一般、就業相談を中心に母子自立支援員が相談に応じます。	こども課
母子福祉協力員との連携	総社市母子福祉協力員と連携し、ひとり親家庭に対する支援を充実していきます。	こども課
母子生活支援施設入所事業	保護の必要がある母子家庭に対して、母子生活支援施設に入所し、自立ができるよう支援します。	こども課



事業	実施内容	担当課
母子緊急一時保護事業	夫等から暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護し、避難所に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、自立に向けた支援を行います。	こども課
児童扶養手当支給事業	18歳を過ぎた最初の3月31日までの児童を監護するひとり親世帯等に手当を支給します。	こども課
母子福祉資金貸付事業	母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助成を図るために必要な資金を貸し付けます。	こども課
ひとり親家庭等への医療費給付	ひとり親家庭等への医療費を助成し、健康保持と福祉の増進を図ります。	こども課
遺児激励金の支給	小・中学校に在籍する遺児に対し遺児激励金を支給します。	こども課
交通遺児援助金の支給	小・中学校に在籍する交通遺児に援助金を支給します。	学校教育課





基本施策3 障がいのある子どもへの対策

障がいのある子どもと保護者を地域社会全体で支援していくため、また障がいのある子どもが社会の一員として、社会、経済、文化、その他あらゆる利益を平等に受け取ることができるよう、療育相談や学習支援体制の充実を図ります。

加えて、ホームヘルプ等のサービスの情報提供や、関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。

重点事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 相談支援事業（相談支援センター「ゆうゆう」） 重点2(3)	障がいのある子どもの日常生活に関する相談を受けるとともに、福祉サービスに関する情報提供やさまざまな相談支援を行います。	福祉課
障がい児保育事業 重点5(2)	保護者の労働・疾病などの事由により、家庭での保育に欠け、かつ集団保育が可能な心身に障がいがある就学前児童に対し、保育所において、専門家や専門機関と連携しながら保育を行うことにより、心身の発達を促します。 保育士の研修や巡回指導を行い、専門性の向上を図ります。	こども課
発達相談事業 重点2(3)	集団健診において発達に遅れが見られ経過観察となった子どもを対象に、健やかな発達を促すため、発達相談を実施します。	こども課
療育相談事業（総合検診・療育相談指導教室＜総社ペック＞） 重点2(3)	乳幼児の心身の発達の遅れについて相談に応じるとともに、早い時期から、療育指導訓練を行います。	こども課



一般事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 移動支援事業	屋外での移動に困難がある障がい児に対し、ホームヘルパーなどを派遣することにより、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出を支援します。 対象者：視覚障がい児、全身性障がい児、知的障がい児	福祉課
【新規】 日中一時支援	在宅の障がいのある子どもに対し、日中における活動の場を確保し、障がいのある子どもの家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを支援します。	福祉課
居宅介護（ホームヘルプサービス）	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助などホームヘルパーによる日常生活の支援を行います。	福祉課
児童デイサービス	障がいのある子どもに対し、通園の方法により日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練などを行います。	福祉課
短期入所（ショートステイ）	障がいのある子どもを介護している方が、病気・出産・事故などによって一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れを癒す場合などに、障がいのある子どもを一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減などを図ります。	福祉課
障害児福祉手当の支給	在宅の重度障がいのある子どもを対象に、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給します。	福祉課
補装具の支給	身体障がいのある子どもに対し、補聴器、義肢、車いすなどの補装具費（購入・修理）を支給します。	福祉課
障がい児日常生活用具給付等事業	日常生活を営むのに支障がある、障がいのある子どもに対し、日常生活上の便宜を図る用具を給付または貸与します。	福祉課



事業	実施内容	担当課
乳児家庭・養育支援訪問	乳児のいる家庭や、子育て家庭への訪問を行い、発育、栄養、生活環境、疾病予防などの相談に応じます。 育児不安を和らげるため、訪問を行うスタッフの質の向上と確保を行いながら、訪問活動を行います。	こども課
要観察児健康診査	健康診査の結果、経過観察を必要とする児童に対して、医師による健康診査を行い、その結果に基づいて適切な指導及び措置を行います。 疾病等の早期発見・早期治療や育児不安の減少に努めます。	こども課
障がいのある子どもの放課後児童クラブへの受け入れ	障がいのある子どもの放課後児童クラブへの受け入れを検討します。	こども課
特別児童扶養手当の支給	精神または身体に障がいがある子どもを養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図ります。	こども課
療育マネジメント事業	障がいのある子どもに関する情報の集約を図り、早期の療育支援及び利用者のニーズに合った支援を行うシステムを調査・検討します。	こども課
地域におけるネットワークづくり	障がいのある子どもとその保護者を支援するためのネットワークを検討します。	こども課
就学指導の充実・障がい児指導の充実	障がいの特性と子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学指導及び特別支援教育を充実させます。また、教職員による保護者の相談についても適切な相談支援ができるよう努めます。	学校教育課

【目標指標】

項目	目標指標		
	現況 (平成21年度)	平成26年度目標	担当課
障がい児保育事業	拠点か所 1か所	拠点か所 2か所	こども課



基本施策4 多文化共生への取り組み

多文化共生とは国籍や民族など異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくことです。（多文化共生の推進に関する研究会報告書より）本市には、多くの外国籍を持つ子どもが居住し、総人口に対する外国人登録者数の割合では岡山県内で最も高くなっています。日本人の子どもと外国籍を持つ子どもが互いに尊重し合い、多様な価値観を認め合いながら、共に学べる環境づくりを進めていきます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 多文化共生事業の推進 重点4(1)	多国の文化にふれ、互いに尊重し合う機会を支援するとともに、共に学べる生活環境の支援を行います。	人権・まちづくり課 こども課





●●● 基本目標3 ●●●

子どもや母親の健康の確保

基本施策1 母と子の健康づくりの推進

母親の心の安定と体の健康は、子どもの成長や親子の愛着形成に大きな影響を与えます。健やかに妊娠期を過ごし、安心して出産期を迎え、楽しみながら子育てができるよう、健康診査や訪問指導などの各種母子保健事業の充実を図り、妊娠、出産、乳幼児期を通じた親子の心と体の健康づくりを支援します。

また、不妊について、岡山県などの関係機関との連携を図りながら、不妊治療の正しい情報の提供や安心して相談できる環境づくりを推進していきます。

一般事業

事業	実施内容	担当課
母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした妊婦に母子健康手帳を交付します。あわせてリーフレットなどを提供し、妊娠・出産・育児などに関する適切な情報提供を行います。 また、医療機関等と連携をとり、適切な時期に妊娠届けがなされるように啓発していきます。	こども課
妊婦健康診査	胎児の異常を早期に発見し、早期に対応することにより、妊婦の健康の保持・増進と安全な出産を迎えるために妊婦健康診査を実施します。 妊婦健康診査の重要性の周知に努めるとともに、医療機関との連携を図り、ハイリスク妊婦への関わりも強化していきます。	こども課



事業	実施内容	担当課
妊婦訪問	妊婦及びハイリスク妊婦などへ訪問を行い、妊婦が安心して出産が迎えられるよう支援します。 あわせて、訪問を行うスタッフの質の向上と確保に努めます。	こども課
妊婦学級	妊娠、出産、育児など正しい知識を身につけ自信を持って育児ができるよう妊婦学級を行います。 また、出産後の仲間づくりの場を提供し、妊婦学級の内容を更に充実させます。	こども課
両親学級	妊娠、出産、育児が父親、母親の愛情に育まれ、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、妊婦またはその夫を対象に講演会を開催します。 また、出産後の仲間づくりの場を提供し、両親学級の内容を更に充実させます。	こども課
不妊に対する支援事業	不妊に対する情報提供（カウンセリングや相談機関の案内など）を行い、支援に努めます。	こども課

【目標指標】

項目	目標指標		
	現況（平成21年度）	平成26年度目標	担当課
母子健康手帳の交付	妊娠20週までに妊娠の届出をする妊婦 94%	妊娠20週までに妊娠の届出をする妊婦 100%	こども課



基本施策2 保健，医療の支援

小児期は健康の基礎づくりに大切な時期です。アンケート調査結果では，今後の子育て支援の充実として「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」との回答が上位意見（就学前 38.6%，小学校 44.7%）として挙げられ，安心して医療にかかれる体制の整備が望まれています。健診，予防接種や育児相談を充実し，健全な子育て意識を育みながら，母子の健康を心と身体の両面から支える体制をつくります。

一般事業

事業	実施内容	担当課
小児救急医療体制の整備	広域連携による救急医療体制，夜間の診療体制の充実を図ります。	健康づくり課
新生児・乳幼児訪問	乳児のいる家庭や，子育て家庭への訪問を行い，発育，栄養，生活環境，疾病予防などの相談に応じます。 育児不安を和らげるため，訪問を行うスタッフの質の向上と確保に努めます。	こども課
健康相談事業	地域ぐるみで健やかに子どもを産み育てるため地域住民の自主的な活動や育児不安を持つ保護者への相談指導を推進します。	こども課
乳幼児健康診査	医療機関で行う健診と市で行う健診（4か月児）があり，乳児の発育と栄養状態，運動発達などの異常や疾病を発見し，早期に適切な措置を行います。	こども課
1歳6か月児・3歳児健康診査	医師，歯科医師などによる総合的な健康診査を行い，その結果に基づいて適切な指導及び措置を行います。	こども課



事業	実施内容	担当課
未受診児への保健指導	<p>乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査の未受診児に対して、訪問や電話により状況把握に努め、健康診査を受けていない乳幼児については受けるよう勧奨します。</p> <p>通知や受診状況アンケートの送付等により、受診率の向上を図ります。</p>	こども課
歯科健康診査・保健学級	<p>吉備歯科医師会の協力を得て、乳幼児を対象に健診・保健学級を行います。</p>	こども課
予防接種の推進	<p>乳幼児、小・中学生、高校生に対して予防接種を実施し、感染症の予防を図るとともに、個人通知を行い、予防接種の必要性和正しい知識の普及啓発に努めます。</p> <p>また、麻疹・風疹撲滅のため平成24年度までに予防接種を積極的に勧奨し、接種率を上げるよう努め、それ以外の予防接種についても接種勧奨を継続して行います。</p>	こども課
周産期医療対策事業	<p>多様化する母子保健の対応や適切な子育て支援の充実、周産期医療対策の充実を図るため、保健師等専門職の人材の確保や資質の向上に努めます。</p>	こども課
子どもの事故予防，心肺蘇生法の普及の啓発強化	<p>乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生などに関する正しい知識の普及啓発を強化します。</p>	こども課
小児救急医療電話相談	<p>岡山県が行っている小児救急医療電話相談に関する情報を普及させます。</p>	こども課



基本施策3 思春期保健指導の充実

思春期は、子どもから大人になる転換期であり、心や身体の健康の問題が生涯の健康に影響することも指摘されています。また、将来の家庭生活の準備段階にあたることから、性の尊厳を学ぶとともに、母親や父親への理解と自覚を促すための学習の機会や性に対する不安を持った子どもが安心して相談できるよう相談体制の充実を図ります。

学校・家庭・地域との連携を図り、子どもと保護者への思春期保健についての正しい知識の普及啓発に努めます。

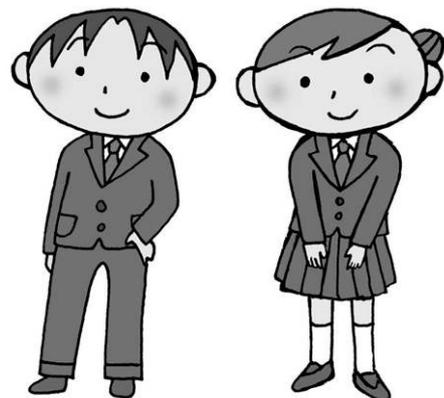
また、妊娠中絶や性感染症、喫煙や飲酒、薬物等に関する教育、友人関係や不登校、情緒不安等子どもが陥りやすい健康問題や課題・ストレスに対し、心身ともに健康な生活が送れるよう支援します。

一般事業

事業	実施内容	担当課
アルコール、薬物に対する知識の普及	学校と連携を取りながら、アルコール依存、薬物乱用など、啓発指導の講演会などを開催します。 また、地域においてあらゆる機会を通してパンフレットなどを配布し、正しい知識の普及啓発を行います。	健康づくり課
歯科保健対策の推進	乳幼児期からの一貫した歯科保健教育や歯科検診などを行い、歯科保健対策の充実を図ります。	こども課
喫煙防止教育の推進	たばこ対策アドバイザーによる乳幼児期からの喫煙防止教育を行います。地域においては、禁煙週間、世界禁煙デーを中心に禁煙キャンペーンを展開します。 あらゆるライフステージにおいて、たばこの害を伝えていくとともに、妊娠・出産・育児を禁煙のきっかけとできるよう、すべての子育て支援サービスの現場において普及啓発活動を強化します。	こども課



事業	実施内容	担当課
発達段階に応じた性教育の推進	日常生活の中で、性に関する正しい知識を自然に伝えることができるような地域ぐるみの取り組みを推進するとともに、教育現場等とも連携をとり、性について地域で気軽に相談できるような場の確保に努めます。	こども課
こころの健康対策	保健師と学校保健委員会が連携・協力し、こころの健康について正しく理解を深めるよう取り組みます。 また、関係者の情報を共有し、虐待や発達障がいの問題などにも対応できるよう協力体制を図ります。	こども課 学校教育課
定期健康診断	学校保健安全法による定期健康診断を実施し、疾病の早期発見，早期治療に努めます。	学校教育課





基本施策4 食育の推進

家庭は生活の本拠であり、食は家庭生活の中心です。子どものときから食育を家庭で実践し、望ましい食習慣や知識を習得することが大切です。

食を通じた子どもの育成は、栄養摂取と健康増進にとどまらず、マナーを身につけ、家族等とのコミュニケーションを向上し、食べ物への感謝の気持ち、郷土の誇りなどを育てる、非常に重要な取り組みです。

乳幼児期からの望ましい食習慣の定着と、食を通じた心身ともに健康で心豊かな子どもの育成や家族との良好な関係づくりを推進するため、健康や衛生、産業等教育の各分野が連携し、食に関する学習機会や情報提供を進めます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
親子料理教室 重点6(2)	親子で食事をつくることで、親子のコミュニケーションを図り、食事の楽しさ、バランスのよい食事について学ぶ機会として、小学生とその親を対象に、総社市栄養改善協議会の協力を得ながら、親子料理教室を開催します。	健康づくり課
学校給食による食育の推進 重点6(2)	子どもの心身ともに健やかな発育と健康生活に寄与できるよう、安全・安心の学校給食を提供するとともに、よりよい食生活習慣の形成のために学校給食を通して食育を推進します。	学校教育課

一般事業

事業	実施内容	担当課
母乳栄養の推進	母乳栄養は、栄養学的、細菌学的、消化生理学的見地、免疫、さらにスキンスリップ、あごの発育など育児上の利点から最適の方法であるため、育児相談、こんにちは赤ちゃん訪問時、つどいの広場などにおいて、母乳栄養の推進に努めます。	こども課



事業	実施内容	担当課
離乳食・幼児食指導	乳幼児健診，育児相談時，つどいの広場などで集団と個別の離乳食・幼児食指導を行います。	こども課
生活習慣病予防のための指導・広報	学校給食だより，保健だよりによる広報，親子料理教室を通じて，生活習慣病を予防するための指導・啓発を行います。	健康づくり課 学校教育課





●●● 基本目標4 ●●●

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本施策1 子どもの生きる力の育成

子どもたちの豊かな人間性と社会性を育み、「生きる力」を身につけられるようにするため、家庭や社会と連携を図りながら、魅力あるきめ細やかな学校教育を進めます。

また、幼稚園と保育所の良いところを活かした、地域における子育て支援を行う「認定こども園」の導入を検討していきます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 不登校対策事業 重点6(4)	市内すべての小中学校に、協同学習、ピアサポート等のプログラムを導入し、不登校児童・生徒の減少を図ります。	学校教育課
スクールソーシャルワーカーの派遣 重点2(2)	平成26年度までに、市内すべての小中学校に、スクールソーシャルワーカーを派遣できる体制を整え、学校や関係機関との連携強化や対応の迅速化を図ります。	学校教育課
学校地域における読書活動の推進 重点6(1)	家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備を進めていきます。	生涯学習課

一般事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 退職した教職員の活用	学習の意欲と興味の向上を図るため、退職した教職員を講師や支援員として活用します。	学校教育課



事業	実施内容	担当課
保育所における苦情処理体制の充実	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運営を推進します。	こども課
幼保連携促進事業	施設の共用化、子育て支援事業の連携、合同研修の開催など、地域の実情や需要に応じた連携の促進を図ります。	こども課 学校教育課
情操教育推進事業	幼稚園、保育所において、動物の飼育や植物の栽培を通じて豊かな心を育む教育を推進します。	こども課 学校教育課
総合施設に関する研究	総合施設に関する研究を行うとともに、総合施設に関して市民の意見を聞くための懇談会を実施するよう取り組みます。	こども課 学校教育課
教育相談室、家庭児童相談室における相談の充実	子ども本人や子育てに悩む保護者からの相談を受け、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決にあたります。 また、教育相談室の広報や、相談活動の充実に努めることにより、不登校等の学校不適應の未然防止を図ります。	こども課 学校教育課
幼稚園の3年保育の充実	子どもの健やかな成長と育児不安の解消を図るため、3年保育を行います。	学校教育課
少人数、TT(チームティーチング)による指導の推進	基礎学力を向上させるため一人ひとりに支援していきます。 習熟度別クラスの編成方法や、指導法について研究を深め、より高い教育効果をあげるように努めます。	学校教育課
幼児教育センターの機能の充実	就学前教育を担う幼稚園の振興を図り、地域における幼児教育センターとしての機能の充実を図ります。	学校教育課
総合的な学習支援事業	総合的な学習は、生きる力を育むうえで大切な時間です。限られた時間で成果があがるよう取り組み内容の充実に努め、各々の個性を尊重し、その能力を伸ばす教育を行います。	学校教育課



事業	実施内容	担当課
情報教育推進事業	小・中学校において、情報通信の機能や仕組みを利用できる能力を身につけさせる情報教育の充実を図ります。	学校教育課
ホームステイ事業	中学生を海外派遣することにより、異文化にふれ、視野を広げるとともに、国際感覚を身につける体験学習を行います。 また、市内の中学校とオーストラリアの学校との姉妹校縁組を結び、生徒の隔年での受け入れも検討します。	学校教育課
※用語説明 12 スクールカウンセラー等活用事業	各中学校区にスクールカウンセラー等を配置し、生徒や保護者の悩みなどの相談を受けます。スクールカウンセラーやスクールサポーターが一層有効に活用されるよう研究します。	学校教育課
教職員の研修の充実	児童虐待、いじめ、不登校などへの対応に関する研修を充実させます。 また、研修の内容、講師、時期、形態について更に工夫していきます。	学校教育課
ふれあい教室設置事業	不登校児童生徒を対象に、学校生活への復帰を目指した支援を行います。 相談活動、体験活動、学習支援、訪問支援等さまざまな活動に継続して取り組みます。	学校教育課
ふれあいフレンド派遣事業	家庭にひきこもりがちな児童・生徒を対象に、ふれあいフレンドとして登録した学生を定期的に派遣し、遊びやふれあいを通じて児童・生徒の社会性や自主性の伸長を支援します。 また、教職課程や心理学系の学生がいる大学との連携を一層密にし、ふれあいフレンドの学生を確保します。	学校教育課



事業	実施内容	担当課
学校評議員の活用	小・中学校における学校運営について、校長の求めに応じて意見を述べるができる学校評議員を活用し、特色ある学校づくりに努めます。 学校関係者評価委員を学校評議員が兼ねる形でより学校運営の改善につながる意見がうかがえるように努めます。	学校教育課
スポーツ教室等の事業	スポーツ教室、オアシス運動、児童球技大会、吉備の里ふれあいウォークラリー等を行います。	生涯学習課
青少年校外補導協議会	青少年の指導、育成及び環境浄化に関する総合的な施策の樹立に必要な事項の調査、審議ならびに関係行政機関への連絡調整を図るとともに、校外補導協議会と密に連携をとり校外補導活動を実施していきます。	生涯学習課
青少年育成センターにおける指導	補導委員と連携を密にし、青少年の非行防止・更生指導を行います。	生涯学習課
青少年校外補導協議会への支援	学校外における児童・生徒の補導及び研修、地区活動推進に対して助成します。	生涯学習課

【目標指標】

項目	目標指標		
	現況 (平成21年度)	平成26年度目標	担当課
不登校対策事業	事業の導入を検討	不登校児童・生徒の減少	学校教育課
スクールソーシャルワーカーの派遣	スクールソーシャルワーカーを講師とした校長研修を実施	市内すべての小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣	学校教育課



基本施策2 若い世代の親育ちの支援

若い世代に対して、男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることの意義を教育・啓発するとともに、それを実現するための地域社会の環境づくりが求められています。思春期の中学生や高校生が、子どもとふれあい、子育てや家庭の大切さを理解できるよう子育てについて学び合う場づくりを進めます。また、男女が協力して仕事と子育て・家事を両立することの意義に関する教育、広報、啓発について、各分野が連携して効果的な取り組みを推進していきます。

一般事業

事業	実施内容	担当課
男女共同参画啓発事業	お互いの人格を尊重し、性別役割分担意識が解消され、男女がともに仕事や家事・育児、地域行事などに参加していけるよう広報活動を推進します。	人権・まちづくり課
子育て懇談会の開催	幼稚園に通う子どもの保護者を対象に、明るい家庭づくり、家庭においての幼児教育の問題などについて講師を囲み懇談します。	こども課
子育てグループにおける親支援	子育てグループ活動において、子育て中の保護者が、発達段階に応じた子育てについて学び合います。	こども課
家事・育児など男性対象講座の開催	市広報などによる意識啓発や情報提供、各種講座やセミナーなどの開催を検討します。	こども課
ふれあい体験事業	中高生を対象に、乳幼児とふれあう機会を提供し、生命の尊さを学ぶようにします。	こども課 学校教育課
子育て講演会の開催	子育て中の保護者を対象に、発達段階に応じた子育てや家庭環境について考える講演会を開催します。	こども課 生涯学習課
親子のふれあいレクリエーション	幼児期の子どもと親を対象に、親子体操、創作活動などを通じて、親子のふれあいを深める親子のふれあいレクリエーションを開催します。	こども課 生涯学習課



事業	実施内容	担当課
高間やまびこまつりの開催	高間キャンプ場において、さまざまな体験をしながら親子のふれあいを深める高間やまびこまつりを開催します。	商工観光課
男女共同参画教育	<p>お互いの人格を尊重し、性別役割分担意識が解消され、男女がともに仕事や家事・育児、地域活動などに参加していけるよう広報活動を行い男女共同参画意識を高める教育を推進していきます。</p> <p>また、指導資料の活用による授業の実践等を続けるとともに、学級経営や学校運営において男女共同参画社会の理念の具現化を図ります。</p>	学校教育課
子育て <small>※用語説明 32</small> ワークショップの開催	子育て中の保護者が、子育てにおける家庭の役割や課題を学び合うワークショップを開催します。	生涯学習課



基本施策3 地域との連携と人材活用

地域の一人ひとりが子育ての担い手であり、地域の人、歴史・文化、自然といった総社市特有の資源を活用し、子どもたちが個性豊かに元気に成長できるような環境づくりを進めます。

また、子どもと家族とを支援するために、学校・企業・地域関係機関などが連携して地域の教育力を総合的に高めるとともに、地域における世代間交流を推進していきます。

一般事業

事業	実施内容	担当課
水辺の教室の開催	水辺にすむ動植物の観察等を通じて、水質保全や自然保護の必要性を学ぶ水辺の教室を開催します。	環境課
自然学校の開催	1泊2日のエコキャンプを通じて、自然保護などの重要性を学ぶ自然学校を開催します。	環境課
こどもエコクラブ	子ども自身の興味や関心に基づき、自然観察やリサイクル活動など、地域の中で身近にできる環境活動に対し支援を行うことを通じ、子どもの健全育成を図ります。	環境課
保育所における世代間交流事業（保育所地域活動事業）	保育所の実情にあわせて、地域住民との世代間交流を実施します。	こども課
子育てグループ活動における世代間交流	子育てグループ活動において、世代間交流を促進していきます。	こども課
水辺の楽校での体験活動の実施	水や水辺に親しみ、親子のふれあいや児童・生徒の健全育成を図ります。	生涯学習課
オータムフェスティバルの開催	勤労青少年ホーム利用者による音楽などの発表会を開催します。	文化課



●●● 基本目標5 ●●●

子育てを支援する生活環境の整備

基本施策1 子育てに配慮した住環境・安全な環境の整備

子育て家庭が安心とゆとりを持った生活を送ることができるよう、良質な住宅の整備に努めます。また、子どもや子育て中の方が安心して外出できる安全で快適な生活環境を整備に努めます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
子ども連れ客への配慮 <small>重点4(2)</small>	「子育てバリアフリーマップ」を活用し、商業施設等に対して、子ども連れ客に配慮したサービス意識の向上を図り、授乳室や子ども用トイレなど設置の促進を図ります。	こども課
都市公園の整備 <small>重点7(4)</small>	子どもがのびのびと安全に遊べる公園の整備を行います。	都市計画課

一般事業

事業	実施内容	担当課
保育所遊具など整備事業	遊具の整備、拡充に努め、保育環境の充実に努めます。	こども課
ユニバーサルデザイン<small>※用語説明 29</small>を取り入れた施設整備	障がいのある子どもを含めたすべての人が安全・快適に利用できるよう公共施設のユニバーサルデザインを推進します。 学校施設の増改築時にはユニバーサルデザインに留意して実施設計等を策定します。	こども課 庶務課 生涯学習課
安全な環境の整備	安全な環境を推進するため、各種交通安全施設、自転車歩行者道、水路及び遊具などを点検整備します。	地域応援課 土木課 都市計画課

【目標指標】

項目	目標指標		
	現況(平成21年度)	平成26年度目標	担当課
都市公園の整備	整備を検討	1か所増設	都市計画課



●●● 基本目標6 ●●●

職業生活と家庭生活との両立の支援

基本施策1 仕事と子育ての両立の支援

出産や子育てを機に仕事を断念する女性は、依然として多くなっています。仕事と子育てを両立させるためには、事業主による労働環境の改善とともに、労働者、特に男性自身が働き方に対する考え方を改め、家事や育児に積極的に取り組むことが必要です。

男性を含めたすべての人が、仕事と家庭生活のバランスがとれる多様な働き方を選択できるよう、事業者や労働者を対象に、職場意識や男女の役割分担意識の改善を図る広報や情報提供を進めていきます。

重点事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 次世代認定マーク“くるみん”の取得の推進 重点5(1)	市内すべての事業主に対して、一般事業主行動計画の策定を啓発し、次世代認定マーク“くるみん”の取得を推進します。	こども課

一般事業

事業	実施内容	担当課
【新規】 「そうじゃ家族の日」の啓発	子ども条例に基づき、毎月第3日曜日の「そうじゃ家族の日」は、子どもを囲んで、家族がともに語り合って過ごしながら、家族のきずなを深める日とする意識の啓発を図ります。	こども課
労働者・事業主への広報・啓発活動の実施	仕事と出産・育児の両立が可能な職場づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業や有給休暇の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるための啓発、広報活動を実施します。	商工観光課



事業	実施内容	担当課
求職者就労者支援セミナーの開催	求職者を対象として、厳しい雇用環境に対応するための有効な情報を発信し、受講者が厳しい雇用環境に適應できることを目的としたセミナーを開催します。	商工観光課
若者を対象とした就労支援	求職中の若者を対象にした就労支援を行います。	商工観光課

【目標指標】

項目	目標指標		
	現況 (平成21年度)	平成26年度目標	担当課
次世代認定マーク“くるみん”の取得の推進	0社	3社	こども課



●●● 基本目標7 ●●●

子どもの安全の確保

基本施策1 交通安全対策の推進

幼児期から交通安全指導を行い、自ら身を守る意識を育むとともに、関係機関と連携して交通マナーの徹底を図ります。

一般事業

事業	実施内容	担当課
交通安全指導の充実	交通指導員が交通安全教育と街頭指導を行います。また、保育所・幼稚園・学校において、交通に関する実地指導、講演、映画などによる交通安全指導を行います。	人権・まちづくり課
通学指導員の設置	通学指導員が児童・生徒の登校時の交通指導を行います。通学指導員の数を維持していくとともに、必要に応じて適正な配置を検討します。	庶務課

基本施策2 防犯活動の推進

子どもが地域において安全で安心して暮らしていくことができるよう、学校、地域、警察などと連携をとりながら、子どもを犯罪被害から守るための対策を進めていくとともに、地域における自主的な防犯活動を充実させていきます。

一般事業

事業	実施内容	担当課
防犯灯設置費補助金の支給	町内会の団体などを対象に防犯灯の設置費を補助します。	人権・まちづくり課



事業	実施内容	担当課
防犯連合会への支援	<p>総社警察署管内で組織する防犯連合会に対して助成を行います。</p> <p>総社警察署管内の各種防犯団体の連携を図り、自主防犯活動を推進していきます。</p>	人権・まちづくり課
暴力追放推進連合会への支援	<p>総社警察署管内で組織する暴力追放推進連合会に対して、暴力を追放し明るく住みよい地域社会づくり活動に対する助成を行うとともに、暴力追放意識の高揚を図ります。</p>	人権・まちづくり課
保育施設や幼稚園及び学校の危機管理整備事業	<p>火災への対応、部外者の侵入を防止するなど安全に配慮し、危機管理に対応した設備の整備を促進します。</p> <p>また、各幼稚園に非常時の通報装置を設置するなどの対策を講じます。</p>	こども課 庶務課
登下校中の防犯ボランティアの育成	<p>市民と行政が相互に連携し、登下校中の子どもの安全を守る活動を推進します。</p> <p>また、見守り活動に取り組む防犯ボランティアと学校、教育委員会相互の連携も図っていきます。</p>	学校教育課 生涯学習課
子ども避難所支援事業	<p>公民館及び教育集会所等の施設について子どもの避難場所として職員に周知していきます。</p> <p>また、学校や保護者、地域と連携しながら、子ども避難所の設置を推進します。</p>	学校教育課 生涯学習課

【目標指標】

項目	目標指標		
	現況(平成21年度)	平成26年度目標	担当課
交通安全指導の充実	保育所・幼稚園・学校において、交通安全指導を実施	保育所・幼稚園・学校において、交通安全指導を年に複数回実施	人権・まちづくり課

